



I LADY. 文京区ピア・アクティビスト募集要項

文京区とジョイセフは、地域により焦点をあてた I LADY. ピア・アクティビスト事業を行っています。この事業では文京区の若者を通してより多くの文京区の若者がエンパワーされることを目的とし、リージョナル・アクティビスト（大人サポーター）と連携し、文京区に関わりのある若者発信の活動を展開します。

I LADY. とは？

I LADY. は、国際協力 NGO ジョイセフが、特に日本の 10～20 代を対象に SRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康と権利）に関するグローバルな視野で幅広い情報提供を行い、一人ひとりのアクションのきっかけをつくる活動です。

世界では「包括的な性教育」が国際基準として推奨される中、日本ではいわゆる歯止め規定が存在し、限定的な性教育しか実施していない現状があります。生命の安全教育がスタートしましたが、これも歯止め規定の範囲内での実施となり、頻度も少なく、若者が人権教育としての性の教育を受ける機会が少ないことが問題視されています。

そこでジョイセフは日本の若者にも国際水準の SRHR の情報を届けたいと 2016 年より「I LADY.」を始動しました。以下の通り「自分を大切にし、自分から行動し、自分の人生を自分で決める」をメッセージに掲げ、影響力のある著名人や専門家の協力を得ながら、様々なチャンネルを通して、自分らしい人生を、自分で決めるライフスキルを普及しています。

Love Yourself（自分を大切にする）

Act Yourself（自分から行動する）

Decide Yourself（自分の人生を自分で決める）

その普及活動の一つである I LADY.ピア・アクティビスト事業は、SRHR の情報が届きにくい 15 歳～29 歳の若者たちが自ら当事者としてメッセージを届けることで、同世代の若者たちへより効果的に啓発できることから、I LADY.を伝える重要な取り組みとして推進してきました。

文京区 I LADY. ピア・アクティビストとは？

文京区 I LADY. ピア・アクティビストとは、SRHR の基本をジョイセフの養成研修から学び、自身で I LADY. な生き方を実践し、同世代に伝えるアクションを推進する文京区在住・在学・在勤の 15 歳～29 歳の若者たちです。詳しくは、I LADY. Web へ <https://ilady.world/contents/1123/>

ピア・アクティビストの条件

※活動期間は 1 年間です。

1. 在住・在学・在勤、文京区内の学校に在籍していた等、文京区にゆかりがある
2. I LADY. および実施団体であるジョイセフの目的に賛同している
3. SRHR の課題を解決したいと思っている
4. 文京区の若者に伝えるアクションに関心・興味がある
5. 年齢は 15 歳～29 歳

6. 活動はボランティアで行う
7. ピア・アクティビストの活動に充てる時間がある
8. ピア・アクティビスト養成研修を受講し、活動計画を作成する
9. 連絡や会合、勉強会等のために必要なインターネット環境が整っていて、スマートフォンを使用している
10. ジョイセフやI LADY. の広報、この活動を取り上げる新聞などのメディア等に、写真やニックネームを掲載されることに賛同する

ピア・アクティビストとして実践すること

1. ピア・アクティビスト養成研修で立案した計画に基づき活動し、SRHR に関する知識・情報を I LADY. ツールを使って同世代の若者に広める
2. 同世代の人たちと対話型・双方向のコミュニケーションをはかり、ニーズを捉える
3. 養成研修・勉強会・中間報告会・最終報告会に出席し、活動を計画し、進捗の共有をする
4. SNS を通じて、ピア・アクティビストとしての活動を投稿する

ピア・アクティビストとして守っていただきたいこと

- *説明会に参加し、プロジェクトの目的などを理解して登録すること
- *相手を批判/判断するような態度をとらず、共感し、他の人のアイデアを受け入れる
- *守秘義務を理解し、実践できる（活動の中で得た個人情報は一切口外しない）
- *事務局に活動報告を必ず行う
- *顔写真と名前（ニックネームのみも可）を公開する
- *18歳以下の場合、ピア・アクティビストになることを保護者に知らせる。また、学校内で活動する場合は、必要な許可を得る

I LADY. 事務局からのサポート体制

- *I LADY. ツール（SRHR NOTE、プレゼン資料、T シャツ/I LADY CARD、ジョイセフエプロン）の提供や貸し出し
- *ピア・アクティビスト同士のオンラインコミュニケーションの場の提供
- *リージョナル・アクティビストの紹介
- *定期的なオンライン勉強会（相談会も兼ねる）の実施
- *活動計画立案時のアドバイス
- *活動費（コピー費用など）の実費補助は事前申請でケースごとに対応
- *I LADY. アクティビスト認定証・修了証の発行

オンライン説明会 5月14日（火）19:30~20:30

オンライン説明会で、I LADY. ピア・アクティビストの詳細について共有します。登録は決めていないけれど「I LADY. ピア・アクティビストって具体的にどんなことするの?」「説明だけ聞いてみたい」と思う方も歓迎です。以下 LINE お友だち登録をお願い申し上げます。個別相談受付、説明会や養成研修の詳細情報をお送りいたします。

https://line.me/R/ti/p/@584xxlgi?oat_content=url



ピア・アクティビストご登録

ご登録はこのフォームから：<https://forms.gle/LuR8Sqqsb1d2DYRe7>

皆様のご登録をお待ちしております。

事務局：文京区総務部総務課ダイバーシティ推進担当・公益財団法人 ジョイセフ
連絡先：ジョイセフ I LADY.事務局：iladypeer@joicfp.or.jp